── コ・メディカル・レポート ──

当院周産部における養育支援

---- 助産師による診療情報提供書発送の実態 -----

工 藤 麻衣子,砂 金 那 美,嶺 崎 真利子 渡 辺 孝 紀

はじめに

当院周産部では、平成17年度は759件、平成18年度は794件と年々分娩件数が増加してきている。そのうち、生活困窮者や妊婦健診未受診による飛び込み分娩などハイリスク妊婦が平成17年度は全分娩件数の11.5%、平成18年度は6.9%を占めた。

平成16年4月厚生労働省は、「養育支援を必要とする家庭」の早期把握のために、医療機関の積極的な情報提供は重要であると考え、市町村に対し診療報酬改訂に伴い、子どもの養育支援を念頭に置いた情報提供の様式を新たに示唆した(以下診療情報提供書とする).診療情報提供書は、当院でも開始当時から養育支援が必要な母子・家庭を対象に市町村に対して発送している。

当院は救急センターを併設し、仙台市の拠点病院として役割を担っており、年間約800件の分娩を取り扱っている。中には、虐待の要因といわれている低所得世帯や未婚、飛び込み分娩などの背景を持つ症例も年間約1割にも達する。そのほぼ全例に診療情報提供書を発送し、地域との連携を図っている。

今回この診療情報提供書の発送状況,返信状況 を調べ,今後さらに養育支援の充実を図るために 調査結果をまとめたので報告する.

研究方法

1. 対象

平成17年4月1日~平成18年3月31日の間

に当院周産部で分娩し診療情報提供書を発送した 褥婦・新生児 142 名.

2. 調査方法

カルテ及び当院より発送している診療情報提供 書,情報提供先より返信されてきた報告書を発送 数・患者別・発送者の背景・発送先別・返信数に ついて調査した。

3. 倫理的配慮

データは院内のみで管理し、分析の際は個人が特定されないようにした。また、仙台市情報公開条例第7条の範疇でデータ収集・分析を行った。

結 果

1. 診療情報提供書の発送数

平成17年度は,82通であり総分娩数の10.8%であった。平成18年度は55通であり総分娩件数の6.9%であった(図1)。

2. 褥婦および新生児数

平成 17 年度は褥婦 70 名,新生児 12 名であった。平成 18 年度は褥婦 49 名,新生児 6 名であった (図 1)。

3. 発送者の背景

平成 17 年度で最も多いものは、未入籍(母子世帯) 41 件(50.0%),経済的理由 39 件(47.6%),未成年者 30 件(36.6%),助産制度利用 26 件(31.7%),飛び込み分娩 16 件(19.5%)であった。

平成 18 年度も未入籍 (母子世帯) が最も多く 28 件 (50.9%), 次いで未成年者 17 件 (30.9%), 飛び込み分娩 17 件 (30.9%), 経済的理由 15 件 (27.3%), 助産制度 9 件 (16.4%) であった (図 2).

4. 発送先分布

平成17年度は,市町村が最も多く75通(91%),

仙台市立病院周産部

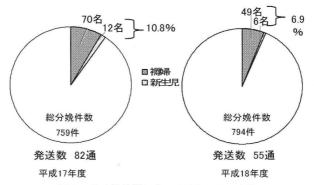


図1. 診療情報提供書の発送数とその内訳

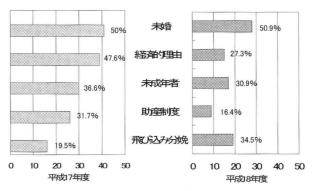


図2. 発送者の背景

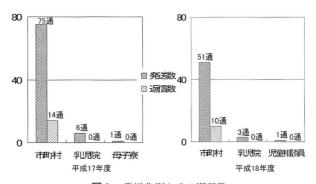


図3. 発送先別とその返信数

次いで乳児院 6 通 (7.3%), 母子寮 1 通 (1.3%) であった。

平成18年度も市町村が最も多く51通(92.7%),乳児院3通(5.5%),児童相談員1通(1.8%)であった(図3)。

5. 返信数

発送した診療情報提供書より、地域での家庭訪問の結果や支援状況が返信されてくる。なお、返信は任意によるものである。その数は、平成17年度が14通(15.9%)、平成18年度が10通(18.2%)であった。返信はすべて市町村からであった(図

3).

6. 症例提示

妊娠 26 週に当院を初診し、その後妊婦健診を受診せず、○月○日陣痛発来し入院となった。入院後自然分娩となり、入院中は育児行動・児の体重増加は良好であった。経済的困難があったため医療相談室が介入し、産褥5日目に本人が「育児を頑張ります」と投書をし、母子ともに退院となった。退院当日に診療情報提供書を発送し、翌日新生児訪問が行われた。

産褥12日目,市町村より新生児訪問の結果について返信があり、育児状況・児の体重増加が良好であることがわかった。しかし、産褥16日目、母が体調不良にて当院を受診し、偶然パートナーが児を連れ来棟すると児はDICを発症しており、ショック状態にて緊急入院となった。このことから、ネグレクトが起こっていたことがわかった。

その後は、当院医療相談室と市町村との相談に て養育困難と判断され、児は乳児院入所に至った。

考 察

養育支援とは、清潔の保持、栄養摂取、生活環境整備など育児や栄養に関する相談・指導、子どもの身体的及び情緒的発達に関する相談・指導、あるいは育児負担を軽減するための家事、援助、地域の子育て支援サービスの利用に関する助言・斡旋と定義されているり。

当院の養育支援内容としては、上記を参考に保健指導・ケースワーカー面談・保健師面談・児童相談員面談・母子手帳産後交付・保健師同伴退院・診療情報提供書の市町村への発送・早期家庭訪問依頼・産後フォロー・他県への連携依頼などを行っている(図 4)。

岡本は、望まぬ妊娠、未成年妊娠、双生児、育児負担が大きい、同胞が多い、援助者がいない、発達障害や慢性疾患を持つことは虐待の危険因子としてあげている²⁾。また、母子手帳がないもしくは交付手続きが遅れる、妊婦健診を受けない、安定した収入がないとういことも虐待の要因になり得るとしている。当院は自治体病院で救急センター併設ということもあり、社会的リスクを伴う妊産

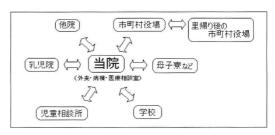


図4. 当院と地域との連携

婦が受診する割合が高く、年々飛び込み分娩や妊婦健診未受診が増加傾向にあり、背景には低所得世帯、子どもに対する関心の希薄が伺え、これらを岡本は虐待の要因のひとつといっている。こうした要因を持つ症例が年間約1割いるため、その約1割が虐待などのハイリスクとなっていると考えられる。また、こうしたハイリスク褥婦の具体的な支援として、小泉は、周産期に周産期医療施設で児の育児家庭環境を把握し、子どもの虐待に対するマイナスカードの存在を確認することが大切である。周産期医療施設の情報をいかに地域の母子保健体制につなげて家庭訪問を主とした育児支援を地域で行えるかが大切であると述べている。30

地域との連携の実態は、平成 16 年 4 月の診療情報提供書の示唆に加え、平成 18 年 10 月より宮城県内の市町村(名取市を除く)では全例新生児訪問が実施されるようになった。市町村から当院への返信も平成 17 年度は 15.9% であったのに対し、全例新生児訪問が実施されるようになった平成 18 年度では 18.2% と返信率があがっているが、2割と返信率はまだまだ低いことがわかる。一方で、平成 18 年度では返信率が 100% となった市町村もあり、地域によって診療情報提供書の活用方法にかなりのばらつきがあることがわかった。しかし、前年度に比べ僅かながらも返信率が上がったことは、この診療情報提供書が有効に活用されてきていると考えられる。

今回の症例のように、家庭訪問では明らかな虐待が分かりえなかったケースでも診療情報提供書がきっかけとなり継続して関わりを持つことで虐待の早期発見に至った例もあった。このことから

外部からの実態把握が困難という面も明らかになった。また、中には実母と同居し地域と連携をしていながらも虐待を防ぐことができなかったものもあり、背景に世代連鎖も指摘されており、祖父母を含めた親子を支援する体制が望まれてきている。子どもへの虐待は根が深く、一医療機関、また地域だけでは解決することができない。

また積極的な市町村では、当院で発送した診療情報提供書のほかにさらに必要な情報を求めてくる場合もある。その内容は入院中の面会状況や家族の関わり、授乳状況、新生児の状態、住所変更の有無などがある。それにより、市町村が情報を活用しやすくなれば、家庭訪問に活かされてくると考える。さらに、潜在している危機的状態におかれている親子も早期に発見されてくるのではないだろうか。

当院としても,母子の自立を促すため授乳状況 を中心に産後フォローを実施している。しかし,児 の体重増加や授乳状況や状態聴取からだけでは, 家庭内・養育環境など具体的把握は難しく, 当院 のフォローだけでは限界があるといえる。核家族 化した現代こそ養育環境の家庭を確認する家庭訪 問は重要となってきている。そのため、虐待兆候 を察知できる立場にある市町村の役割は大きく なっている。虐待を早期に発見し、悲劇を最小限 に留めるため,児童相談の中心である市町村と連 携しながら、その家庭の長期的な見守り・支援す る体制が求められている。また、産後1週間以内 にフォローを行うケースが多いが, 発送先からの 養育状況,支援状況の報告は産後1ヶ月経過した 時期に多く,返信されてきた情報を生かしきれて いない。養育支援を充実させていくためには、情 報のフィードバック,地域との連携を強化してい くことが重要であるといえる.

以上より、情報のフィードバックを更に充実させ、市町村・医療施設の連携を深めていく為に診療情報提供書の内容も市町村の求める情報を盛り

込んだものにしていく必要があると思う.

まとめ

本研究において以下のことが示唆された.

- 1. 助産師の発送している診療情報提供書は養育支援に活用されている.
- 2. 今後,市町村が求める情報を盛り込んだ内容にしていく必要がある。

謝 辞

今回研究するにあたってご指導・ご助言くださいました諸先生方・スタッフのみなさまに深く感謝申し上げます.

文 献

- 清水 尊: 診療点数早見表。医学通信社147: 2006
- 2) 岡本伸彦: 小児医療からみた小児虐待. ペリネイタルケア **19(13)**: 2000
- 3) 小泉武宣:子ども虐待に対する予防対策とその 支援. 周産期医学 31(6):2001

参考資料

- 田中都代子:周産期指導と小児虐待の予防。ペリネイタルケア 19:2000
- 2) 松尾恒子:助産婦に期待されること。ペリネイタ ルケア **19**: 2000
- 3) 岡本喜代子:子育て支援事業の実際、ペリネイタルケア 19:2000
- 4) 山田和子:地域保健における子ども虐待への支援。ペリネイタルケア 19: 2000
- 5) 小林美智子:虐待発生の背景。周産期医学 32(5): 2002
- 6) 小泉武宣:子ども虐待発生予防における周産期 医療の役割。周産期医学 32:2002
- 7) 岡本伸彦: 小児医療からみた小児虐待. ペリネイタルケア 19: 2000
- 8) 小泉武宣:子ども虐待に対する予防対策とその 支援. 周産期医学 31:2001